

議案第 1 4 1 号

京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定について

次のとおり、京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定をしたいので、議会の議決を求める。

令和 2 年 8 月 2 8 日提出

京丹後市長 中 山 泰

公の施設名	公の施設所在地	指定管理者	指定の期間
京丹後市琴引浜鳴き砂文化館	京丹後市網野町掛津 1 2 5 0 番地	京丹後市網野町掛津 1 2 5 0 番地 琴引浜の鳴り砂を守る会	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の管理業務を行わせる指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものである。

採点集計表【京丹後市琴引浜鳴き砂文化館】

選定基準	個別配点	×3人	審査項目	配点 (満点)	琴引浜の鳴り砂を守る会		失格点	
					得点	得点率		
公の施設の運営において市民の平等利用が確保されること。	10	30	管理運営の基本的な考え方の適合性	30	30	30	100%	9未満
施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	40	120	運営の基準、サービス提供内容への取組み	30	25	97	81%	36未満
			施設設備の維持及び運営管理の水準	51	47			
			事故・事件の防止措置、緊急時の対応	15	13			
			利用者等の要望の把握	6	6			
			現施設又は同種の施設管理運営実績等	18	6			
施設の効率的な運用が図られるものであること。	30	90	収支計画の妥当性	30	24	63	70%	27未満
			収支改善策	15	12			
			指定管理料の多寡	45	27			
施設の管理を安定して行うとともに、施設の設置目的を達成するために必要な物的および人的能力を有していること。	20	60	経営理念の健全性	3	3	53	88%	18未満
			団体の財政基盤、経営基盤の健全性	24	18			
			運営組織及び従業員の配置等の妥当性	12	12			
			団体による本事業への支援体制	3	3			
			事務・会計処理の能力	6	6			
			従業員研修・教育の妥当性	6	6			
			雇用効果	6	5			
計【配点100×3人=300】				300	243	81%	180未満	

※施設所管部署(管理職3人)で採点を実施。

※総得点の60%未満である場合、又は、選定基準ごとの得点率で30%未満が複数ある場合、失格。

【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 2 年 9 月 定例会

議案の 件 名	議案第141号 京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定に ついて	政策等 の区分	計画 ・ <b>事業</b> ・ 条例 その他 ( )
------------	---	------------	--------------------------------

《政策等の概要》	《市民参加の状況》																						
<p>琴引浜鳴き砂文化館は、琴引浜の鳴き砂の保全及び保護啓発活動、自然環境学習の援助並びに推進を図ることを目的に、平成14年に設置した施設である。建物は、公益財団法人日本ナショナルトラストが建築したもので、京丹後市が賃貸借している。平成18年度の指定管理者制度導入後は、地元の掛津区を指定管理者として管理を行ってきたが、掛津区から辞退の申し出があったため、開館時より琴引浜および鳴り砂の保全に関わってきた琴引浜の鳴り砂を守る会を新たに指定管理者とするもの。</p>	<p>有 ・ <b>無</b> (パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。)                  ※地元掛津区・遊区の住民を中心に結成され、長年、琴引浜の保全および鳴き砂の保護に関わってきた団体が管理運営を行う。</p>																						
	<p>《財源措置の状況》 (単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>国庫支出金</th> <th>府支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3~R7年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>36495</td> </tr> <tr> <td>36,495</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源	R3~R7年度					36495	36,495				
総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源																		
R3~R7年度					36495																		
36,495																							
《政策等の必要性》	《将来にわたる効果及び経費の状況》																						
<p>琴引浜の鳴り砂を守る会は、長年にわたって琴引浜の保護啓発活動を行ってきた地元団体であり、開館以来、現指定管理者の掛津区とともに管理運営に深く関わってきた。文化館建設当初の経過および建物所有者の公益財団法人日本ナショナルトラストとの関係から、市の施設として引き続き地元の関係団体が指定管理者として管理を行うことが適当であると考え、琴引浜の鳴り砂を守る会を新たに指定管理者として指定するものである。</p>	<p>施設建設時より、地元との密接な関係を持ちながら運営を行ってきた施設であり、開館当初より運営に関わってきた琴引浜の鳴り砂を守る会が管理することで、引き続き適正な運営が期待できる。また琴引浜と一体となった学習の場やイベント実施等による利用者へのサービス向上等により、都市との交流促進や地域振興につながると考えられる。                  指定管理料は、議会議決後、指定申請書で提案された額を基本として、協定により締結する。</p>																						
《提案に至るまでの経緯》	《総合計画等の整合》																						
<p>R2.6.8 京丹後市公の施設の指定管理者選定等審査会 R2.8.11 京丹後市公の施設の指定管理者選定等審査会 指定管理者の候補者として琴引浜の鳴り砂を守る会を選定</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>総合計画 計画項目</td> <td style="background-color: #ffe0b2;">5</td> <td>次世代への美しい自然環境の継承</td> </tr> </table> <p>○その他の計画(該当する場合のみ)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>計画名称</td> <td>京丹後市教育振興計画</td> </tr> <tr> <td>策定年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>令和2~6年度</td> </tr> </table>					総合計画 計画項目	5	次世代への美しい自然環境の継承	計画名称	京丹後市教育振興計画	策定年度	令和元年度	計画期間	令和2~6年度									
総合計画 計画項目	5	次世代への美しい自然環境の継承																					
計画名称	京丹後市教育振興計画																						
策定年度	令和元年度																						
計画期間	令和2~6年度																						
《政策等の実施時期》	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担当部局</td> <td>担当課</td> <td>添付資料(有の場合は、その名称)</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>文化財保護課</td> <td>有 ・ <b>無</b></td> </tr> </table>					担当部局	担当課	添付資料(有の場合は、その名称)	教育委員会事務局	文化財保護課	有 ・ <b>無</b>												
担当部局	担当課	添付資料(有の場合は、その名称)																					
教育委員会事務局	文化財保護課	有 ・ <b>無</b>																					
<p>指定管理者として指定する期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。</p>																							